

第99回 定時株主総会 招集ご通知

開催
日時

2026年6月25日(木)午前10時

開催
場所

東京都千代田区丸の内二丁目5番2号
当社会議室（三菱ビル6階）

議案

第1号議案 取締役10名選任の件
第2号議案 補欠監査役1名選任の件

お土産の提供はいたしておりませんので、ご了承
賜りますようお願い申し上げます。



株主の皆様へ

株主の皆様には日頃よりご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

ここに第99回定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

2026年6月

代表取締役社長 **伊佐早 禎則**

MGCグループ ミッション

社会と分かち合える
価値の創造

[中期経営計画]

Grow UP 2026

—— 目標 ——

- 事業ポートフォリオの強靱化
- サステナビリティ経営の推進

株主各位

証券コード 4182
2026年6月8日

東京都千代田区丸の内二丁目5番2号

三菱瓦斯化学株式会社
代表取締役社長 伊佐早禎則

第99回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第99回定時株主総会を次頁に記載のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

本株主総会の招集に際して株主の皆様へ提供すべき情報につきましては電子提供措置をとっており（電子提供措置事項）、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトへアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.mgc.co.jp/ir/stockinfo/meeting.html>



電子提供措置事項は、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しております。以下の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「三菱瓦斯化学」、又は「コード」に当社証券コード「4182」（半角）を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等又は書面（郵送）により議決権を行使いただけますので、その場合には、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、2026年6月24日（水）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2026年6月25日（木曜日） 午前10時
2 場 所	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号 当社会議室（三菱ビル6階） 会場は末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。
3 会議の目的事項	<p>報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 第99期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果 報告の件 第99期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類 報告の件 <p>決議事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 第1号議案 取締役10名選任の件 第2号議案 補欠監査役1名選任の件
4 当社から提供する情報に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ●電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前頁記載の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、修正内容を掲載いたします。 ●電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。 <ol style="list-style-type: none"> ① 新株予約権等に関する事項 ② 業務の適正を確保するための体制及び運用状況 ③ 連結株主資本等変動計算書 ④ 連結計算書類の注記表（連結注記表） ⑤ 株主資本等変動計算書 ⑥ 計算書類の注記表（個別注記表）

・当日ご出席される際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、会場内の座席数に限りがございます。予定している会場の座席数を上回る株主様をご来場された場合、別会場にてご参加いただくこととなりますことを予めご了承願います。

おからだの不自由な株主様、または障がいのある株主様へ

ご要望に応じて、座席やお手洗いへの移動等をお手伝いさせていただきますので、運営スタッフにお気軽にお知らせください。



議決権行使等についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。



株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）

日時 2026年6月25日（木曜日）午前10時

場所 東京都千代田区丸の内二丁目5番2号
当社会議室（三菱ビル6階）

（会場は末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）



インターネット等による議決権行使の場合

パソコン又はスマートフォンから議決権行使ウェブサイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスし、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

行使期限 2026年6月24日（水曜日）午後5時30分まで



書面（郵送）による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。ご返送頂いた議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

行使期限 2026年6月24日（水曜日）午後5時30分到着分まで

議決権を重複行使された場合のお取り扱い

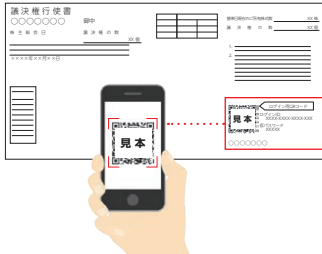
- ・ 議決権行使書の郵送とインターネット等の双方により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効とさせていただきます。
- ・ インターネット等により議決権を複数回行使された場合は、最後の議決権行使を有効とさせていただきます。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

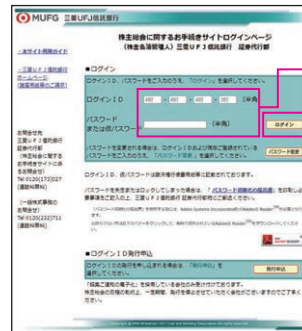
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力クリックしてください。



- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

以上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役10名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役12名全員の任期が満了となります。

つきましては、取締役会における社外取締役の割合を引き上げる観点から、社外取締役4名を含む取締役10名の選任をお願い申し上げます。

取締役候補者は、次のとおりです。

候補者番号	氏名	性別	地位	担当	候補者属性
1	ふじい まさし 藤井 政志	男性	代表取締役会長	—	再任
2	いさは やよしのり 伊佐早禎則	男性	代表取締役社長	—	再任
3	きたがわ もとやす 北川 元康	男性	取締役 専務執行役員	内部統制リスク管理担当、 総務人事管掌、財務経理担当、 CSR・IR担当	再任
4	け ど こう 毛戸 耕	男性	取締役 常務執行役員	生産技術管掌、環境安全品 質保証・原料物流担当	再任
5	あずま ともゆき 東 友之	男性	取締役 常務執行役員	研究統括・知的基盤担当	再任
6	こばやし ちか 小林 千果	男性	取締役 常務執行役員	コンプライアンス担当、 経営企画管掌、内部監査・ 情報システム担当	再任
7	まなべ やすし 真鍋 靖	男性	取締役	—	再任 社外 独立
8	くりはら かずえ 栗原 和枝	女性	取締役	—	再任 社外 独立
9	さとう くに 佐藤 地	女性	取締役	—	再任 社外 独立
10	マナベ ミホコ 真鍋美穂子	女性	取締役	—	再任 社外 独立

1 ふじい まさし 藤井 政志



1959年 3月10日生

所有する当社株式数

51,300株

取締役会出席回数 (2025年度)

12回 / 12回

再任

■ 略歴、当社における地位・担当 (重要な兼職の状況)

- 1981年 4月 当社入社
- 2010年 6月 当社天然ガス系化学品カンパニー有機化学品事業部長
- 2012年 6月 当社執行役員、天然ガス系化学品カンパニー有機化学品事業部長
- 2014年 6月 当社執行役員、天然ガス系化学品カンパニー化成品事業部長
- 2015年 4月 当社常務執行役員、LNG事業検討プロジェクトチーム担当、天然ガス系化学品カンパニープレジデント
- 2015年 6月 当社取締役、常務執行役員、LNG事業検討プロジェクトチーム担当、天然ガス系化学品カンパニープレジデント
コープケミカル株式会社 (現、片倉コープアグリ株式会社) 社外取締役
- 2018年 4月 当社取締役、常務執行役員、LNG事業検討プロジェクトチーム担当、天然ガス系化学品カンパニープレジデント
- 2019年 4月 当社代表取締役社長
- 2025年 4月 当社代表取締役会長 (現在に至る)

■ 取締役候補者とした理由等

藤井政志氏は、総務人事部門、天然ガス系化学品部門の要職を歴任した後、2015年6月に取締役に就任、天然ガス系化学品部門を統括し、2019年4月から2025年3月まで代表取締役社長、2025年4月からは代表取締役会長を務めており、当社事業、経営管理全般に豊富な経験と知見を有していることから、引き続き取締役候補者としていたしました。

2 いさはやしのり 伊佐早禎則



1965年 4月18日生

所有する当社株式数

21,540株

取締役会出席回数 (2025年度)

12回 / 12回

再任

■ 略歴、当社における地位・担当 (重要な兼職の状況)

- 1991年 4月 当社入社
- 2019年 4月 当社機能化学品カンパニー東京研究所長
- 2020年 4月 当社執行役員、経営企画部門経営企画部副部長
- 2021年 4月 当社執行役員、経営企画担当
- 2023年 4月 当社常務執行役員、研究統括管掌、知的基盤担当
- 2023年 6月 当社取締役、常務執行役員、研究統括管掌、知的基盤担当
- 2025年 4月 当社代表取締役社長 (現在に至る)

■ 取締役候補者とした理由等

伊佐早禎則氏は、主に機能化学品部門の研究開発業務に従事した後、機能化学品部門、経営企画部門の要職を歴任し、2023年6月に取締役に就任、2025年4月からは代表取締役社長を務めており、当社の事業運営、経営管理業務等に豊富な経験と知見を有していることから、引き続き取締役候補者としていたしました。

3

きたがわ もとやす
北川 元康

1963年 4月 2日生
所有する当社株式数
26,224株

取締役会出席回数 (2025年度)
12回 / 12回

再任

■ 略歴、当社における地位・担当 (重要な兼職の状況)

- 1986年 4月 当社入社
- 2014年 6月 MITSUBISHI GAS CHEMICAL AMERICA,INC. 社長
- 2018年 4月 当社天然ガス系化学品カンパニー有機化学品事業部長
- 2019年 4月 当社執行役員、天然ガス系化学品カンパニー有機化学品事業部長
- 2019年 6月 当社執行役員、経営企画部長
- 2021年 4月 当社常務執行役員、コンプライアンス担当、経営企画管掌、内部監査室担当、CSR・IR担当
- 2021年 6月 当社取締役、常務執行役員、コンプライアンス担当、経営企画管掌、内部監査室担当、CSR・IR担当
- 2022年 6月 当社取締役、常務執行役員、コンプライアンス担当、経営企画管掌、内部監査室担当、CSR・IR担当
- 2025年 4月 当社取締役、専務執行役員、内部統制リスク管理担当、総務人事管掌、財務経理担当、CSR・IR担当 (現在に至る)

■ 取締役候補者とした理由等

北川元康氏は、主に総務人事部門、経営企画部門の業務に従事した後、天然ガス系化学品部門、経営企画部門の要職を歴任し、2021年6月に取締役に就任、当社の事業運営、経営管理業務等に豊富な経験と知見を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。

4

け ど こう
毛戸 耕

1964年 2月 5日生
所有する当社株式数
22,400株

取締役会出席回数 (2025年度)
12回 / 12回

再任

■ 略歴、当社における地位・担当 (重要な兼職の状況)

- 1988年 4月 当社入社
- 2015年 4月 当社天然ガス系化学品カンパニー企画開発部長
- 2018年 6月 当社天然ガス系化学品カンパニー企画開発部長 兼 同カンパニーライフサイエンス部長
- 2019年 4月 当社執行役員、芳香族化学品カンパニー水島工場長
- 2020年 4月 当社執行役員、基礎化学品事業部門水島工場長
- 2021年 4月 当社執行役員、研究統括担当
- 2023年 4月 当社常務執行役員、生産技術管掌、環境安全品質保証担当
- 2023年 6月 当社取締役、常務執行役員、生産技術管掌、環境安全品質保証担当
- 2024年 4月 当社取締役、常務執行役員、生産技術管掌、環境安全品質保証・原料物流担当 (現在に至る)

■ 取締役候補者とした理由等

毛戸耕氏は、主に芳香族化学品部門の研究開発業務に従事した後、天然ガス系化学品部門、芳香族化学品部門の要職を歴任し、2023年6月に取締役に就任、当社の研究開発、事業運営等に豊富な経験と知見を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。

5

あずま ともゆき
東 友之

1965年 6月21日生

所有する当社株式数

12,088株

取締役会出席回数 (2025年度)

9回 / 9回

再任

■ 略歴、当社における地位・担当 (重要な兼職の状況)

1989年 4月 当社入社
 2015年 4月 当社特殊機能材カンパニー電子材料事業部営業グループマネージャー
 2019年 4月 当社特殊機能材カンパニー電子材料事業部長
 2020年 4月 当社機能化学品事業部門電子材料事業部長
 2021年 4月 当社執行役員、機能化学品事業部門電子材料事業部長
 2025年 4月 当社常務執行役員、研究統括管掌、知的基盤担当
 2025年 6月 当社取締役、常務執行役員、研究統括管掌、知的基盤担当
 2026年 4月 当社取締役、常務執行役員、研究統括・知的基盤担当 (現在に至る)

■ 取締役候補者とした理由等

東友之氏は、主に機能化学品部門の研究開発業務に従事した後、特殊機能材部門、機能化学品部門の要職を歴任し、2025年6月に取締役に就任、当社の研究開発、事業運営等に豊富な経験と知見を有していることから、引き続き取締役候補者いたしました。

6

こばやし ちか
小林 千果

1966年 8月25日生

所有する当社株式数

12,073株

取締役会出席回数 (2025年度)

9回 / 9回

再任

■ 略歴、当社における地位・担当 (重要な兼職の状況)

1990年 4月 当社入社
 2012年 6月 当社特殊機能材カンパニー管理部長
 2016年 4月 当社機能化学品カンパニー管理部長
 2018年 4月 当社財務経理センター経理グループマネージャー
 2020年 4月 当社経営管理部門財務経理部経理グループマネージャー
 2021年 4月 当社財務経理部経理グループマネージャー
 2022年 4月 当社執行役員、財務経理部経理グループマネージャー
 2023年 4月 当社執行役員、経営企画担当、経営企画部長
 2025年 4月 当社常務執行役員、コンプライアンス担当、経営企画管掌、内部監査・情報システム担当
 2025年 6月 当社取締役、常務執行役員、コンプライアンス担当、経営企画管掌、内部監査・情報システム担当 (現在に至る)

■ 取締役候補者とした理由等

小林千果氏は、主に特殊機能材部門、機能化学品部門の業務に従事した後、財務経理部門、経営企画部門の要職を歴任し、2025年6月に取締役に就任、当社の事業運営、経営管理業務等に豊富な経験と知見を有していることから、引き続き取締役候補者いたしました。

7 まなべ やすし 真鍋 靖



1956年12月15日生

所有する当社株式数

2,400株

取締役会出席回数 (2025年度)

12回 / 12回

再任

社外

独立

■ 略歴、当社における地位・担当 (重要な兼職の状況)

- 1979年 4月 株式会社日立製作所入社
- 2012年 4月 同社インフラシステムグループインフラシステム総合営業本部長
- 2013年 4月 同社執行役員、関西支社長
- 2013年 6月 新明和工業株式会社 社外監査役
- 2016年 4月 株式会社日立製作所理事、
営業統括本部副本部長 兼 産業・流通、水・アーバン担当CMO
- 2017年 4月 同社執行役常務、営業統括本部副本部長 兼 産業・流通、水・アーバン担当CMO
- 2021年 4月 八洲電機株式会社 エグゼクティブアドバイザー
- 2021年 6月 当社社外取締役 (現在に至る)
- 2024年 6月 ニチアス株式会社 社外取締役 (現在に至る)

■ 社外取締役候補者とした理由等

真鍋靖氏は、グローバルに事業展開を行う会社における長年の経験と経営者としての経営全般にわたる見識と経験を有しており、当該観点から取締役会において積極的にご発言頂くなど、当社の経営に対し適切な監督と助言を頂いておりますことから、引き続き、当社の意思決定の妥当性・適正性の確保に貢献いただくことを期待し、社外取締役候補者となりました。

なお、同氏は、2021年3月まで当社の取引先である株式会社日立製作所の業務執行者でしたが、退任後すでに5年以上が経過しております。当社は同社との間に製品の販売等の取引関係がありますが、その額は2026年3月期で当社連結売上高の1%未満です。また、当社は同社との間に機器整備費用支払等の取引関係がありますが、その額は2026年3月期で当社連結売上高の1%未満です。また、当社は同氏が2024年3月までエグゼクティブアドバイザーを務めていた八洲電機株式会社との間に機器購入等の取引関係がありますが、その額は2026年3月期で当社連結売上高の1%未満です。また、当社は同氏が社外取締役を務めているニチアス株式会社との間に製品購入等の取引関係がありますが、その額は2026年3月期で当社連結売上高の1%未満です。

8 くりはら かず え 栗原 和枝



1951年 1月24日生

所有する当社株式数

1,200株

取締役会出席回数 (2025年度)

12回 / 12回

再任

社外

独立

■ 略歴、当社における地位・担当 (重要な兼職の状況)

- 1992年 10月 名古屋大学工学部応用物理学科 助教授
- 1997年 4月 東北大学反応化学研究所 (現、多元物質科学研究所) 教授
- 2010年 4月 同大学原子分子材料科学高等研究機構 教授 兼 多元物質科学研究所 教授
- 2016年 4月 同大学 名誉教授 (現在に至る)
- 2017年 4月 同大学未来科学技術共同研究センター 教授
- 2020年 12月 浜松ホトノクス株式会社 社外取締役 (現在に至る)
- 2021年 4月 東北大学 リサーチプロフェッサー
- 2022年 1月 SMILEco計測株式会社 取締役 (現在に至る)
- 2023年 6月 当社社外取締役 (現在に至る)
- 2025年 4月 東北大学未来科学技術共同研究センター シニアリサーチフェロー (現在に至る)

■ 社外取締役候補者とした理由等

栗原和枝氏は、幅広い化学の分野で高度な専門知識を有しており、当該観点から取締役会において積極的にご発言頂くなど、当社の経営に対し適切な監督と助言を頂いておりますことから、引き続き、当社の意思決定の妥当性・適正性の確保に貢献いただくことを期待し、社外取締役候補者となりました。

なお、当社は同氏が社外取締役を務めている浜松ホトノクス株式会社との間に製品の販売等の取引関係がありますが、その額は2026年3月期で当社連結売上高の1%未満です。また、当社は同氏が名誉教授を務めている東北大学との間に共同研究対価支払等の取引関係がありますが、その額は2026年3月期で300万円と僅少です。

9

さとう くに
佐藤 地

1954年 8月 8日生

所有する当社株式数

0株

取締役会出席回数 (2025年度)

9回 / 9回

再任

社外

独立

■ 略歴、当社における地位・担当 (重要な兼職の状況)

1981年 1月	外務省入省	
2004年 7月	欧州連合日本政府代表部 (ブラッセル) 公使	
2007年 7月	ジュネーブ国際機関日本政府代表部 公使	
2010年 8月	外務省国際法局 (旧条約局) 審議官	
2012年 9月	外務省 総括審議官	
2013年 6月	外務省 外務報道官	
2015年 2月	ユネスコ日本政府代表部 特命全権大使	
2017年10月	ハンガリー国駐劔 日本国特命全権大使	
2021年 4月	独立行政法人国立文化財機構 本部審議役	
2021年 5月	公益財団法人フォーリン・プレスセンター 監事	(現在に至る)
2022年 2月	ASEF (アジア欧州財団) 理事、大使、外務省参与	(現在に至る)
2022年 5月	国際連合大学 理事	(現在に至る)
2025年 6月	当社社外取締役	(現在に至る)

■ 社外取締役候補者とした理由等

佐藤地氏は、長年にわたる豊富な国際経験と見識を有しており、当該観点から取締役会において積極的にご発言頂くなど、当社の経営に対し適切な監督と助言を頂いておりますことから、引き続き、当社の意思決定の妥当性・適正性の確保に貢献いただくことを期待し、社外取締役候補者といたしました。

同氏は、過去に社外取締役となること以外の方法で会社の経営に直接関与した経験はありませんが、政府機関等の要職を歴任しており、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと考えております。

10

マナベ ミホコ
真鍋美穂子

1958年11月 3日生

所有する当社株式数

0株

取締役会出席回数 (2025年度)

9回 / 9回

再任

社外

独立

■ 略歴、当社における地位・担当 (重要な兼職の状況)

1982年 6月	日商岩井米国会社 (現、双日米国会社) 入社	
1988年 5月	Moody's Investors Service, Inc.入社	
2013年 5月	同社 シニアバイスプレジデント	
2017年 5月	ムーディーズ・ジャパン株式会社 アソシエイトマネージングディレクター	
2019年 1月	同社 取締役	
2023年 4月	鳥居薬品株式会社 社外取締役	
2023年10月	財務コンサルタント (個人事業主)	(現在に至る)
2024年 3月	鳥居薬品株式会社 社外取締役 (監査等委員)	
2025年 6月	当社社外取締役	(現在に至る)

■ 社外取締役候補者とした理由等

真鍋美穂子氏は、グローバルに事業展開を行う会社における長年の国際経験と財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、当該観点から取締役会において積極的にご発言頂くなど、当社の経営に対し適切な監督と助言を頂いておりますことから、引き続き、当社の意思決定の妥当性・適正性の確保に貢献いただくことを期待し、社外取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者のうち真鍋靖、栗原和枝、佐藤地、真鍋美穂子の4氏は、社外取締役候補者です。
3. 真鍋靖氏の当社社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって5年になります。栗原和枝氏の当社社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって3年になります。また、佐藤地、真鍋美穂子の両氏の当社社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって1年になります。
4. 真鍋美穂子氏は、外国籍の取締役候補者です。
5. 当社は、現在当社の社外取締役である真鍋靖、栗原和枝、佐藤地、真鍋美穂子の4氏と会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令が規定する限度額に限定する責任限定契約を締結しております。4氏の再任が承認された場合、当社は上記責任限定契約を継続する予定です。
6. 当社は、真鍋靖、栗原和枝、佐藤地、真鍋美穂子の4氏を株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ており、4氏の再任が承認された場合、これを継続する予定です。
7. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容は、電子提供措置事項の事業報告「3. 会社役員に関する事項」に記載のとおりです。各取締役候補者の選任が承認された場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第2号議案

補欠監査役1名選任の件

法令に定める社外監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の社外監査役1名の選任をお願いいたします。

なお、選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意を得て取締役会の決議により取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の社外監査役候補者は、次のとおりです。

かんざき ひろあき
神崎 浩昭

1962年11月2日生
所有する当社株式数
0株

社外 独立

■ 略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）

1991年 4月	第一東京弁護士会登録・杉本法律事務所所属	
1992年 4月	第一東京弁護士会 人権擁護委員会 委員	(現在に至る)
1997年 4月	一番町総合法律事務所 所属	
2004年 6月	オリファサービス債権回収株式会社 取締役	
2010年 4月	中央選挙管理会 委員	
2010年 5月	弁護士法人一番町総合法律事務所 代表弁護士	(現在に至る)
2010年 6月	防衛省契約制度研究会 委員	(現在に至る)
2010年 7月	オリファサービス債権回収株式会社 取締役	
2012年 4月	第一東京弁護士会 副会長	
2013年 4月	第一東京弁護士会 弁護士推薦委員会 委員 日本弁護士連合会 財務委員会 委員 中央選挙管理会 委員長 第一東京弁護士会 財務委員会 委員	(現在に至る)
2018年 4月	日本弁護士連合会 監事	
2023年 4月	日本弁護士連合会 常務理事	
2024年 4月	第一東京弁護士会 紛議調停委員会委員長	(現在に至る)

■ 補欠の社外監査役候補者とした理由等

神崎浩昭氏は、弁護士としての高度な専門的知識に加えて、会社の経営に直接関与した経験があり、会社経営に関する十分な見識を有しており、取締役の職務の執行の適法性、適正性の確保の観点から、社外監査役として適任であると考え、補欠の社外監査役候補者といたしました。

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 神崎浩昭氏は、補欠の社外監査役候補者です。
3. 神崎浩昭氏が社外監査役に就任した場合、当社は、同氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令が規定する限度額に限定する責任限定契約を締結する予定です。
4. 神崎浩昭氏が社外監査役に就任した場合、当社は、同氏を株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出る予定です。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容は、電子提供措置事項の事業報告「3. 会社役員に関する事項」に記載のとおりです。神崎浩昭氏が社外監査役に就任した場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

(ご参考) 社外役員の独立性に関する基準

当社では、次の事項のいずれにも当てはまらない場合に、独立役員の資格を充たすものと判断しております。

1. 本人が次のいずれかに当てはまる。
 - 1) 現在又は過去において、当社グループ(*1)の業務執行者(*2)である。
 - 2) 現在又は過去5年以内において、当社の大株主(*3)又はその業務執行者である。
 - 3) 現在又は過去5年以内において、主要な取引先(*4)の業務執行者である。
 - 4) 現在、当社グループとの間で社外役員の相互就任の関係にある法人等団体からの派遣である。
 - 5) 現在又は過去5年以内において、当社の法定監査を行う監査法人に所属している。
 - 6) 現在又は過去3年以内において、当社グループに法定監査以外のコンサルティング業務を提供して高額報酬(*5)を得ている。
 2. 近親者(*6)が次のいずれかに当てはまる。
 - 1) 現在又は過去5年以内において、当社グループの重要な業務執行者(*7)である。
 - 2) 現在、当社の大株主又はその重要な業務執行者である。
 - 3) 現在又は過去5年以内において、主要な取引先の業務執行者である。
 - 4) 現在又は過去5年以内において、当社の法定監査を行う監査法人に所属している。
 - 5) 現在又は過去3年以内において、当社グループに法定監査以外のコンサルティング業務を提供して高額報酬を得ている。
 3. その他当社グループとの間に重要な利害関係があり、独立役員としての職務を果たせないと合理的に判断される事情を有している。
- *1 当社グループ：当社及び当社の関係会社をいいます。
*2 業務執行者：業務執行取締役、執行役員その他の、業務を執行する役員、又は使用人をいいます。
*3 大株主：発行済株式総数の10%以上を直接又は間接に保有する株主をいいます。
*4 主要な取引先：過去3年継続して連結売上高の2%以上を占める取引先をいいます。
ここで「連結売上高」は、当社グループが売り手の場合は当社の連結売上高、買い手の場合は相手方の連結売上高を参照します。
*5 高額報酬：個人の場合は年間1,000万円以上、法人等団体の場合は連結売上高又は総収入金額の2%を超える報酬をいいます。
*6 近親者：配偶者、二親等内の親族又は生計を一にする利害関係者をいいます。
*7 重要な業務執行者：業務執行取締役、執行役員その他の、業務を執行する役員をいいます。

（ご参考）

取締役及び監査役に求める専門性と経験（スキル・マトリックス）

第1号議案が原案どおり承認可決された場合は取締役及び監査役に求める専門性と経験は以下の通りとなります。

	性別	属性	企業経営 業界知見	製造技術 研究開発 環境安全	事業戦略 営業販売 市場開拓	財務 会計 経営企画	法務 コンプライアンス リスク管理	人事 労務 人材開発	グローバル 多様性 異業種経験
【取締役】									
藤井 政志	男性		○		○		○	○	
伊佐早禎則	男性		○	○	○	○			
北川 元康	男性		○			○		○	○
毛戸 耕	男性		○	○	○		○		
東 友之	男性		○	○	○				○
小林 千果	男性		○		○	○	○		
真鍋 靖	男性	社外 独立	○		○				○
栗原 和枝	女性	社外 独立	○	○					○
佐藤 地	女性	社外 独立					○	○	○
真鍋美穂子	女性	社外 独立	○			○			○
【監査役】									
稲荷 雅人	男性		○	○	○		○		
有吉 伸久	男性		○			○	○	○	
ベレス高橋真弥子	女性	社外 独立				○	○		○
手島 恒明	男性	社外 独立	○			○			○

※各人に特に期待される項目を4つまで記載しております。

上記一覧表は各人の有するすべての知見や経験を表すものではありません。

監査役 渡邊剛氏は本定時株主総会終結の時をもって辞任により退任となります。

現状の監査役会と内部監査室との連携維持のうえ、監査役の指示に基づき職務に従事する専任スタッフの充実を図ること等により、監査役監査の実効性を引き続き確保できるものと判断したため、監査役を1名減員の4名体制といたします。

以上

(添付書類)

事業報告 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期の世界経済は、米国関税政策によって先行きが見通しにくい状況が続く中、主要国では金融緩和や財政政策により景気を下支えする動きが見られました。米国においてはAI・データセンターなど先端半導体関連分野で旺盛な需要が見られた一方、中国や欧州では製造業を中心に需要低迷が継続し、力強さに欠ける展開となりました。さらに、3月以降の中東情勢の緊迫化は、エネルギー価格の高騰や原料供給の逼迫を招くなど、世界経済は総じて不確実性の高い状況で推移しました。

当社グループにおいては、先端半導体関連の需要は力強く推移した一方、汎用分野の半導体需要は回復途上に留まりました。基礎化学品およびエンジニアリングプラスチックについては、中国経済低迷の長期化を背景に軟調な需要が継続した他、一部事業においては中東情勢緊迫による影響も生じる等、全体として厳しい事業環境で推移しました。

このような中、当社グループは2024年度よりスタートした中期経営計画「Grow UP 2026」のもと、「事業ポートフォリオの強硬化」を目標として掲げ、資本コストや株価を意識した経営の実現に向け、「Uniqueness & Presence事業へのフォーカス」「イノベーションによる新しい価値の創造」「重点管理事業の再構築」等の施策を推進いたしました。



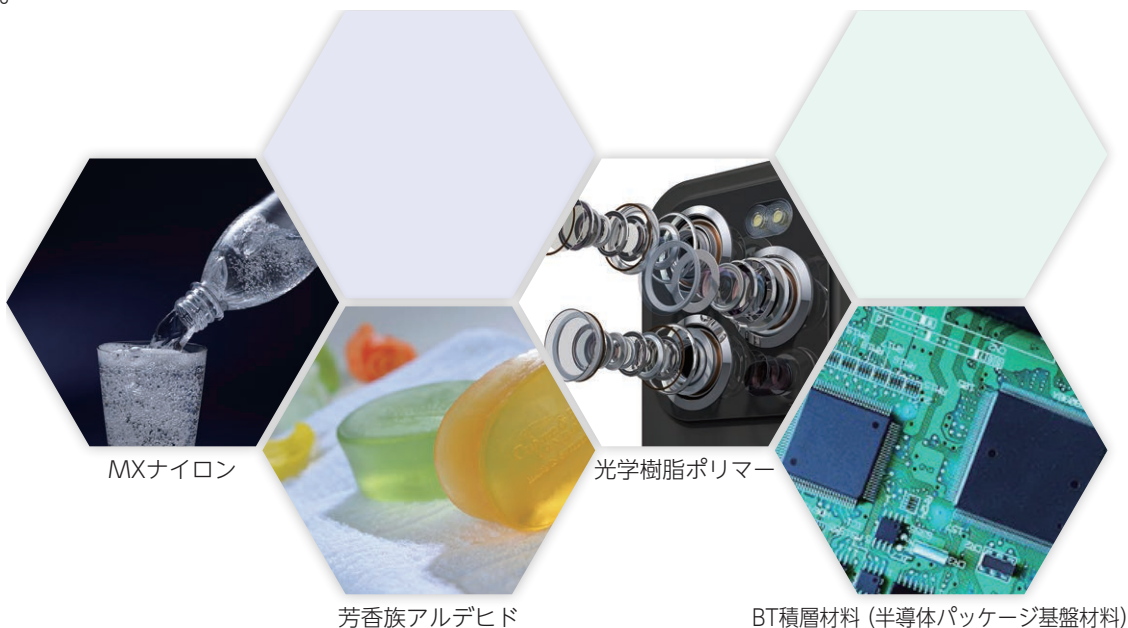
当社グループの売上高は、電子材料の販売は好調に推移したものの、エンジニアリングプラスチック及びメタノール市況の下落、オルソキシレンチェーンからの事業撤退等により減収となりました。

営業利益は、上記市況下落に加え、メタキシレンジアミンとその誘導品での競争環境の激化、半導体向け薬液において台湾拠点の生産能力増強に伴う固定費の増加等により減益となりました。

経常利益は、営業利益の減少に加え、メタノール市況の下落やトリニダード・トバゴのメタノール生産会社における減損損失の計上などにより持分法損益が悪化したことなどにより減益となりました。

親会社株主に帰属する当期純損益は、経常利益の減少に加え、オランダのメタキシレンジアミン製造子会社や台湾の半導体向け薬液製造子会社等、複数の事業において固定資産の減損損失を計上したことなどから純損失となりました。

以上の結果、売上高7,382億円（前期比353億円減（4.6%減））、営業利益452億円（前期比55億円減（10.9%減））、持分法損益15億円（前期比94億円減（85.9%減））、経常利益519億円（前期比83億円減（13.9%減））、親会社株主に帰属する当期純損失403億円（前期比858億円悪化）となりました。



(2) 部門別事業の経過及びその成果

グリーン・エネルギー&ケミカル事業

主要な 事業内容

メタノール、メタノール・アンモニア系化学品、
エネルギー資源・環境事業、
メタキシレンジアミン・芳香族アルデヒド、
キシレン分離／誘導品、ライフサイエンス系製品

〔ご参考〕
売上高構成比
38.9%

メタノールは、市況が前期に比べ下落したことなどから減収減益となりました。また、トリニダード・トバゴのメタノール生産会社にて減損損失を計上しました。

メタノール・アンモニア系化学品は、販売価格は下落したものの、メタクリル酸メチル（MMA）系製品の販売数量増加と固定費減少等により増益となりました。

エネルギー資源・環境事業は、発電用LNGの販売数量減少により減収となったものの、ヨウ素の販売が堅調に推移し、営業利益はほぼ前期並みとなりました。

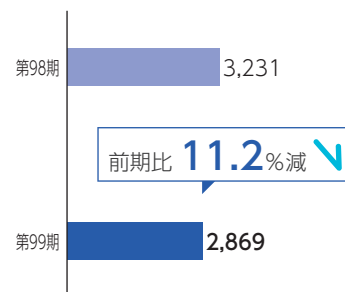
メタキシレンジアミンとその誘導品は、競争環境の激化による販売価格の下落、固定費の増加等により減収減益となりました。また、オランダのメタキシレンジアミン製造子会社において建設を進めていたメタキシレンジアミン製造設備について、工期遅延、建設費の高騰、競争環境の激化等、事業環境が大きく変化していることを踏まえ、建設工事の中止を決定しました。同社における減損損失等を特別損失として564億円計上しました。

キシレン分離／誘導品は、オルソキシレンチェーンからの事業撤退により減収となったものの、当期は小定修年であったため修繕費が少なく、ほぼ前期並みの損益となりました。

以上の結果、売上高2,869億円（前期比362億円減（11.2%減））、営業利益56億円（前期比70億円減（55.6%減））、経常利益38億円（前期比166億円減（81.2%減））となりました。

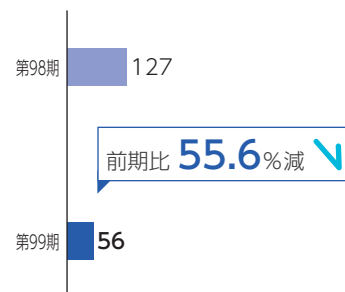
売上高

（単位：億円）



営業利益

（単位：億円）



機能化学品事業

主要な 事業内容

無機化学品、エンジニアリングプラスチック、
光学材料、電子材料、生活衛生関連製品

〔ご参考〕
売上高構成比
60.7%

無機化学品は、売上高は半導体向け薬液の販売数量増加により増収となりましたが、台湾拠点における生産能力増強に伴う固定費の増加等により減益となりました。また、中国および台湾の製造子会社において固定資産の減損損失を計上しました。

エンジニアリングプラスチックは、ポリカーボネート、ポリアセタールの販売価格下落および販売数量減少による海外拠点の採算悪化により、減収減益となりました。また、ポリカーボネート事業に関する固定資産について減損損失を計上しました。

光学材料は、光学樹脂ポリマーの主用途であるスマートフォン向けの販売数量減少、償却費等の固定費増により減収減益となりました。

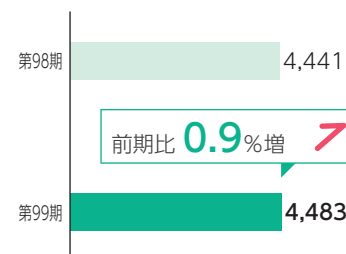
電子材料は、半導体パッケージ用BT積層材料において品質対応強化に伴うコスト増加はあったものの、幅広い分野での需要拡大に加え、一部原材料の供給懸念から顧客側で在庫確保の動きが生じたこと、また、AIサーバー向け基板材料OPE[®]において販売数量が増加したことなどから、増収増益となりました。

生活衛生関連製品は、脱酸素剤における輸出数量の減少や、原材料価格の上昇等により、減益となりました。

以上の結果、売上高4,483億円（前期比41億円増（0.9%増））、営業利益438億円（前期比24億円増（5.9%増））、経常利益491億円（前期比51億円増（11.8%増））となりました。

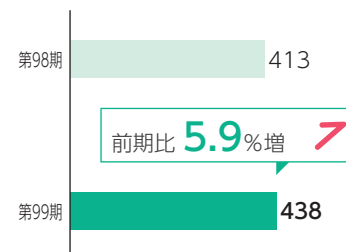
売上高

（単位：億円）



営業利益

（単位：億円）



その他事業

主要な 事業内容

グリーン・エネルギー&ケミカル事業及び機能化学品事業に
属していない仕入販売等

その他の事業の売上高は148億円、営業利益は13億円、経常利益は13億円となりました。

以上が各部門の事業の内容で、その販売実績は次のとおりです。

部門別販売実績

部 門	第98期 (2024/4~2025/3)		第99期 (2025/4~2026/3)		前期比増減 (%)
	金 額 (百万円)	構成比 (%)	金 額 (百万円)	構成比 (%)	
グリーン・エネルギー & ケミカル事業	323,199	41.8	286,924	38.9	△11.2
機能化学品事業	444,183	57.4	448,374	60.7	0.9
そ の 他 事 業	19,163	2.5	14,827	2.0	△22.6
調 整 額	△12,954	△1.7	△11,882	△1.6	—
合 計	773,591	100.0	738,243	100.0	△4.6

(3) 設備投資の状況

当期においては、既存製品の生産能力増強及び設備の維持更新を中心に設備投資を行いました。
その主なものは次のとおりです。

① 当期中に完成した主要設備

MGC ELECTROTECHNO (THAILAND) CO.,LTD.

半導体パッケージ用BT積層材料製造設備（機能化学品事業）

② 当期に着工又は継続中の主要設備

四日市工場

レンズモノマー製造設備（機能化学品事業）

MGC PURE CHEMICALS AMERICA, INC.

超純過酸化水素・超純アンモニア水製造設備（機能化学品事業）

株式会社東邦アーステック

水溶性天然ガス設備（グリーン・エネルギー&ケミカル事業）

(4) 資金調達の状況

当社グループは、自己資金や金融機関からの借入金並びに、普通社債及びコマーシャル・ペーパーの発行をもって、当期の設備資金及び運転資金に充当いたしました。

(5) 財産及び損益の状況

① 企業集団

区 分	第96期 (2022/4~2023/3)	第97期 (2023/4~2024/3)	第98期 (2024/4~2025/3)	第99期 (2025/4~2026/3)
売上高 (百万円)	781,211	813,417	773,591	738,243
経常利益 (百万円)	69,764	46,040	60,316	51,947
親会社株主に帰属する 当期純利益(純損失) (百万円)	49,085	38,818	45,544	△40,318
1株当たり 当期純利益(純損失) (円)	239.08	190.97	228.93	△207.04
総資産 (百万円)	1,029,317	1,068,010	1,119,688	1,113,040
純資産 (百万円)	671,249	684,832	697,375	679,550

② 当社

区 分	第96期 (2022/4~2023/3)	第97期 (2023/4~2024/3)	第98期 (2024/4~2025/3)	第99期 (2025/4~2026/3)
売上高 (百万円)	439,525	400,848	432,839	407,509
経常利益 (百万円)	40,528	37,561	36,575	35,834
当期純利益(純損失) (百万円)	37,371	31,730	34,894	△47,080
1株当たり 当期純利益(純損失) (円)	182.03	156.09	175.40	△241.77
総資産 (百万円)	584,435	609,326	604,746	585,253
純資産 (百万円)	331,922	343,671	343,691	285,210

(6) 対処すべき課題

① 当期における重点施策の進捗状況

2024年度からスタートしました中期経営計画「Grow UP 2026」では、目標として「事業ポートフォリオの強靱化」と「サステナビリティ経営の推進」を掲げ、目標達成に向けて、それぞれ3項目からなる施策を進めております。

目標 1 事業ポートフォリオの強靱化

施策1
「Uniqueness & Presence」へのフォーカス

施策2
イノベーションによる新しい価値の創造

施策3
重点管理事業の再構築

目標 2 サステナビリティ経営の推進

施策1
カーボンニュートラル実現に向けた取り組みの加速

施策2
人的資本経営の充実

施策3
マテリアリティマネジメントの推進

資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた企業価値向上策の推進

本計画ではこれまでの差異化事業を「Uniqueness & Presence (U&P)事業」と改称し、「伸びる」「勝てる」「サステナブル」(=「事業期待性」「経済的価値」「社会的価値」)の観点で優れ、社会的価値と経済的価値を両立して持続的に成長できる事業と再定義しました。

目標1「事業ポートフォリオの強靱化」を実現するための施策1として、「Uniqueness & Presenceへのフォーカス」に取り組みました。当期においては、半導体市場の成長を見据え、タイにおける半導体パッケージ用BT積層材料の能力増強工事が完了しました。またAIサーバー向け基板材料OPE®の需要は計画を上回り伸長しており、製造拠点の整備を検討しております。なお、オランダのメタキシレンジアミン製造子会社において建設を進めていたメタキシレンジアミン製造設備については、工期遅延、建設費の高騰、市場環境の変化が生じていることを踏まえ、建設工事の中止を決定しました。

施策2「イノベーションによる新しい価値の創造」については、平塚研究所の新研究棟「PR-SHIPS」を竣工したほか、国立大学法人愛媛大学とのMPSデバイスの共同開発の実施、NEDO採択研究開発事業「浅部―深部地熱貯留層の接続性理解に関する国際共同研究開発」に係る国際共同研究契約の締結など、様々な取り組みの成果を得ました。

施策3「重点管理事業の再構築」については、迅速な業績改善、事業構造改革を一層推進するために、社長をトップとする「事業ポートフォリオ強靱化タスクチーム」を発足し、抜本的な構造改革を実行しております。また、

オランダの製造子会社のメタキシレンジアミン製造設備の建設中止を受け、キシレンチェーン全体を含めた事業の在り方について改めて検討しております。ポリカーボネート系事業については、不採算の状況が継続し今後も採算改善が困難である鹿島工場のポリカーボネート生産設備の停止を決定しました。更なる生産能力の適正化並びに高付加価値化等により同事業の構造改革を着実に進めてまいります。

目標2「サステナビリティ経営の推進」については、施策の一つとしてカーボンニュートラル実現に向けた取り組みを進めております。具体的には、当社技術を活かした環境循環型メタノール構想や、GHG排出量削減に向けた取り組みを加速します。また、社会の環境負荷を低減する製品群をMGCグループ環境貢献製品『Sharebeing』として認定し、環境貢献に資する製品の拡充を一層推進します。当社グループの最重要経営資源である「人材」の育成・活用にも引き続き注力し、人的資本経営の充実を図ります。

当期においては、TRE ホールディングス株式会社と国内の木質バイオマスおよび廃棄物を活用した、日本初となる商業規模のグリーンメタノール製造に関する覚書締結や、株式会社商船三井から長期貸船するメタノール二元燃料メタノール輸送船「第七甲山丸」の竣工、さらには船舶供給体制整備として横浜港錨地でのShip to Shipによるメタノールバンカリングの実施など、各種取り組みを進めました。

② 今後の取り組み

次期の世界経済は、ホルムズ海峡封鎖の影響、米国の関税措置や各国の金融政策等の動向、中国経済低迷の長期化や中東地域を主とした地政学的リスクの高まりなど、不確実性が更に増しており、各国経済への影響を含め景気の先行きが見通しにくい状況が継続しております。

当社グループは引き続き、最終年度を迎える中期経営計画「Grow UP 2026」のもと、事業ポートフォリオの強靭化を目標に、「Uniqueness & Presenceへのフォーカス」「イノベーションによる新しい価値の創造」「重点管理事業の再構築」等の施策を進め、資本効率を強く意識した事業ポートフォリオ改革を徹底してまいります。

具体的には、目標1「事業ポートフォリオの強靭化」に向けて、社長をトップとする「事業ポートフォリオ強靭化タスクチーム」を中心に、事業構造改革を一層推進してまいります。また、成長ドライバーであるICT領域において、これまでの投資成果の着実な刈り取りを進めます。さらに、新規・次世代事業の創出と育成に向け、ICT、モビリティ、医・食の3つのターゲット領域に特に注力し、R&D資源の積極投入を推進いたします。加えて、採算性に課題のある重点管理事業については、ポリカーボネート系事業における更なる生産能力の適正化並びに高付加価値化等、引き続き事業の再構築を進めてまいります。

目標2「サステナビリティ経営の推進」に関しては、当社グループが掲げるミッション「社会と分かち合える価値の創造」のもと、カーボンニュートラル関連施策やマテリアリティマネジメントを推進します。カーボンニュートラル実現に向けた取組みとして、環境貢献製品「Sharebeing」の2030年売上高目標5,000億円を設定し、エネルギー・気候変動問題解決に貢献するだけでなく、市場競争力のあるU&P製品・技術の創出につなげてまいります。

※当資料に記載されている計画、目標等の将来に関する記述は、本日現在において当社が入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいて判断したものであり、不確実性を内包するものです。実際の業績等は、様々な要因によりこうした将来に関する記述とは大きく異なる可能性があります。

(7) 主要な事業所 (2026年3月31日現在)

① 当 社

種 類	名 称	所在地	種 類	名 称	所在地
本 社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号		工 場 等	新 潟 工 場	新 潟 県
研 究 所	東 京 研 究 所	東 京 都		水 島 工 場	岡 山 県
	新 潟 研 究 所	新 潟 県		四 日 市 工 場	三 重 県
	平 塚 研 究 所	神 奈 川 県		山 北 工 場	神 奈 川 県
				鹿 島 工 場	茨 城 県
				QOLイノベーションセンター白河	福 島 県

② 子会社

会社名	本 社	事業所	会社名	本 社	事業所
永和化成工業株式会社	京 都 府	愛知県他	MGC ADVANCED POLYMERS, INC.	アメリカ	—
グローバルポリアセタル株式会社	東 京 都	—	MGC PURE CHEMICALS AMERICA, INC.	アメリカ	アメリカ
株式会社東邦アーステック	新 潟 県	東京都他	MITSUBISHI GAS CHEMICAL AMERICA, INC.	アメリカ	—
フ ド ー 株 式 会 社	神 奈 川 県	静岡県他	PT PEROKSIDA INDONESIA PRATAMA	インドネシア	—
三菱エンジニアリングプラスチックス株式会社	東 京 都	大阪府他	MGC PURE CHEMICALS SINGAPORE PTE. LTD.	シンガポール	—
三菱ガス化学トレーディング株式会社	東 京 都	大阪府他	MITSUBISHI GAS CHEMICAL SINGAPORE PTE. LTD.	シンガポール	—
三菱ガス化学ネクスト株式会社	東 京 都	香川県他	AGELESS (THAILAND) CO., LTD.	タ イ	—
米沢ダイヤエレクトロニクス株式会社	山 形 県	—	MGC ELECTROTECHNO (THAILAND)CO.,LTD.	タ イ	—
MGC アドバンス株式会社	新 潟 県	新潟県他	THAI POLYACETAL CO., LTD.	タ イ	タ イ
MGC ウッドケム株式会社	東 京 都	静岡県他	THAI POLYCARBONATE CO., LTD.	タ イ	タ イ
MGC エネルギー株式会社	東 京 都	—	三菱瓦斯化学工程塑料(上海)有限公司	中 国	—
MGCエレクトロテクノ株式会社	東 京 都	福 島 県	巨菱精密化学股份有限公司	台 湾	—
MGCターミナル株式会社	東 京 都	広島県他	KOREA POLYACETAL CO., LTD.	韓 国	韓 国
MGCフィルシート株式会社	埼 玉 県	埼玉県他	SAMYOUNG PURE CHEMICALS CO., LTD.	韓 国	韓 国

(8) 従業員の状況 (2026年3月31日現在)

① 企業集団

部 門	従業員数	前期末比増減
グリーン・エネルギー & ケミカル事業	2,632名	2名減
機能化学製品事業	5,090名	159名増
その他の事業	106名	3名減
全社 (共通)	491名	19名増
合 計	8,319名	173名増

- (注) 1. 従業員数には、パートタイマー、派遣社員、当社グループからグループ外への出向者は含んでおらず、グループ外から当社グループへの出向者は含んでおります。
2. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、特定の部門に区分できない管理部門に属している従業員の数です。

② 当 社

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2,562名	39名増	41歳0ヶ月	17年5ヶ月

- (注) 従業員数には、パートタイマー、派遣社員、当社から社外への出向者は含んでおらず、社外から当社への出向者は含んでおりません。

(9) 重要な子会社等の状況（2026年3月31日現在）

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
永和化成工業株式会社	百万円 420	% 99.8	発泡剤、発泡助剤、樹脂加工品の製造販売
グローバルポリアセタール株式会社	301	100.0	合成樹脂の製造、加工及び販売
株式会社東邦アーステック	240	50.4	天然ガスの採取・販売、ヨウ素の生産・販売及び耐震補強工事
フドー株式会社	180	100.0	熱硬化性樹脂成形材料、キシレン樹脂の製造販売
三菱エンジニアリングプラスチックス株式会社	3,000	75.0	エンジニアリングプラスチックスの加工、販売
三菱ガス化学トレーディング株式会社	210	100.0	化学品等の販売
三菱ガス化学ネクスト株式会社	274	100.0	工業用精密化学品・電子部品・不飽和ポリエステル樹脂の製造販売
米沢ダイヤエレクトロニクス株式会社	90	100.0 (100.0)	多層プリント配線板用材料（シールド板）、LEシート等の製造販売
MGCアドバンス株式会社	100	87.3 (5.0)	運輸・倉庫、ライフサイエンス関連製品の製造販売、エンジニアリング及びメンテナンス
MGCウッドケム株式会社	480	100.0	木質系接着剤、ホルマリンの販売
MGCエネルギー株式会社	5	100.0	電力の供給及び販売
MGCエレクトロテクノ株式会社	500	100.0	銅張積層板の製造販売
MGCターミナル株式会社	100	100.0 (14.2)	メタノール等化学製品の入庫、貯蔵並びに出庫に関する業務
MGCフィルシート株式会社	50	100.0 (45.4)	ポリカーボネートシート・フィルムの製造販売
MGC ADVANCED POLYMERS, INC.	千US\$ 6,000	100.0 (50.0)	MXナイロンの製造販売
MGC PURE CHEMICALS AMERICA, INC.	214,084	100.0 (5.3)	超純過酸化水素等の製造販売
MITSUBISHI GAS CHEMICAL AMERICA, INC.	1,084	100.0	化学品等の販売
PT PEROKSIDA INDONESIA PRATAMA	百万IDR 19,177	77.7	過酸化水素の製造販売
MGC PURE CHEMICALS SINGAPORE PTE. LTD.	千US\$ 7,106	100.0 (5.2)	超純過酸化水素等の製造販売

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
MITSUBISHI GAS CHEMICAL SINGAPORE PTE. LTD.	千US\$ 1,161	% 100.0	化学品等の販売
AGELESS (THAILAND) CO., LTD.	百万バーツ 250	100.0	脱酸素剤等の製造販売
MGC ELECTROTECHNO (THAILAND)CO.,LTD.	710	100.0 (100.0)	銅張積層板の製造販売
THAI POLYACETAL CO., LTD.	840	70.0 (70.0)	ポリアセタール樹脂の製造販売
THAI POLYCARBONATE CO., LTD.	1,000	65.0 (60.0)	ポリカーボネート樹脂の製造販売
三菱瓦斯化学工程塑料(上海)有限公司	百万人民币 2,072	100.0	ポリカーボネート樹脂の製造販売
巨菱精密化学股份有限公司	百万NT\$ 580	100.0	超純過酸化水素等の製造販売
KOREA POLYACETAL CO., LTD.	百万ウォン 3,560	100.0 (100.0)	ポリアセタール樹脂等の加工、販売
SAMYOUNG PURE CHEMICALS CO., LTD.	3,500	51.0	超純過酸化水素等の製造販売
株式会社グラノプト	百万円 150	49.0	磁気光学結晶の製造販売
国華産業株式会社	100	50.0	化学品貨物の海上運送業
日本・サウジアラビアメタノール株式会社	2,310	47.4	メタノールの輸入販売及び海外会社への投融資
菱電化成株式会社	300	45.0	電気・電子関連材料及びその加工品等の製造販売
株式会社JSP	10,128	47.6 (0.2)	発泡ポリスチレン、発泡ポリオレフィンの製造販売
BRUNEI METHANOL COMPANY SDN. BHD.	千US\$ 189,400	50.0	メタノールの製造販売
台豊印刷電路工業股份有限公司	百万NT\$ 1,104	50.0	プリント配線基板の製造販売
KOREA ENGINEERING PLASTICS CO., LTD.	百万ウォン 12,600	50.0 (10.0)	ポリアセタール樹脂を中心としたエンジニアリングプラスチックの製造販売

(注) 括弧内は当社の子会社を通じた間接所有割合であり、内数です。

(10) 主要な借入先 (2026年3月31日現在)

借入先名	借入金残高
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	31,620
農 林 中 央 金 庫	18,500
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	18,052
株 式 会 社 横 浜 銀 行	13,980

(注) 上記のほかシンジケートローンとして、30,000百万円の借入金残高があります。

2 株式に関する事項 (2026年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 492,428,000株 (前期末比 増減なし)
 (2) 発行済株式の総数 211,686,599株 (前期末比 増減なし)
 (3) 当期末株主数 42,563名 (前期末比 1,506名増)
 (4) 大株主 (上位10名)

株主名	当社への出資状況	
	持株数 千株	出資比率 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	21,516	11.0
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	14,717	7.5
明治安田生命保険相互会社	8,797	4.5
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	6,593	3.3
日本生命保険相互会社	5,858	3.0
全国共済農業協同組合連合会	5,775	2.9
農林中央金庫	5,026	2.5
J P モルガン証券株式会社	4,372	2.2
M S I P C L I E N T S E C U R I T I E S	3,594	1.8
モルガン・スタンレー M U F G 証券株式会社	3,136	1.6

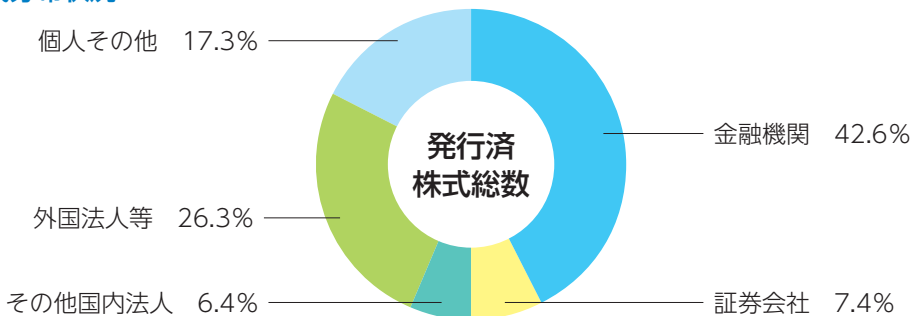
(注) 1. 当社は、自己株式を16,945千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 2. 出資比率は、自己株式を控除して計算しております。

(5) 当期中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株式数 株	交付対象者数 名
取締役 (社外取締役を除く)	18,000	8

[ご参考]

株式分布状況



3 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役（2026年3月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	藤井 政志	
代表取締役社長	伊佐早 禎則	
取締役専務執行役員	北川 元康	内部統制リスク管理担当、総務人事管掌、財務経理担当、CSR・IR担当
取締役専務執行役員	山口 良三	機能化学品事業部門担当
取締役常務執行役員	毛戸 耕	生産技術管掌、環境安全品質保証・原料物流担当
取締役常務執行役員	赤瀬 英昭	グリーン・エネルギー&ケミカル事業部門担当
取締役常務執行役員	東 友之	研究統括管掌、知的基盤担当
取締役常務執行役員	小林 千果	コンプライアンス担当、経営企画管掌、内部監査・情報システム担当
取締役	真鍋 靖	ニチアス株式会社 社外取締役
取締役	栗原 和枝	浜松ホトニクス株式会社 社外取締役、SMILEco計測株式会社 取締役
取締役	佐藤 地	
取締役	真鍋 美穂子	財務コンサルタント（個人事業主）
監査役（常勤）	渡邊 剛	
監査役（常勤）	稻荷 雅人	
監査役（常勤）	有吉 伸久	
監査役	手島 恒明	株式会社ニッセイ基礎研究所 代表取締役社長、京成電鉄株式会社 社外監査役
監査役	ペレス高橋真弥子	

- (注) 1. 当社は執行役員制度を導入しております。
2. 取締役のうち東友之、小林干果、佐藤地、真鍋美穂子の4氏、監査役のうち有吉伸久、ペレス高橋真弥子の両氏は、2025年6月25日付をもって新たに就任した役員です。
3. 取締役のうち真鍋靖、栗原和枝、佐藤地、真鍋美穂子の4氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
4. 監査役のうち渡邊剛、手島恒明、ペレス高橋真弥子の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
5. 監査役 渡邊剛氏は、金融機関及び製造業等における国内外での豊富な経験と経営者としての経営全般にわたる見識と経験を有するとともに、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 監査役 手島恒明氏は、金融機関等における長年の経験と経営者としての経営全般にわたる見識と経験を有するとともに、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
7. 監査役 ペレス高橋真弥子氏は、監査法人等における長年の経験を有するとともに、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
8. 当社は取締役 真鍋靖、栗原和枝、佐藤地、真鍋美穂子の4氏、監査役 渡邊剛、手島恒明、ペレス高橋真弥子の3氏を株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
9. 取締役 真鍋靖、栗原和枝、真鍋美穂子の3氏及び監査役 手島恒明氏の兼職先と当社との間に重要な取引関係はありません。
10. 当期中に退任した役員は、次のとおりです。
- 取締役 倉井敏磨 (2025年6月25日付任期満了により退任)
- 取締役 有吉伸久 (2025年6月25日付任期満了により退任)
- 取締役 広瀬晴子 (2025年6月25日付任期満了により退任)
- 取締役 鈴木徹 (2025年6月25日付任期満了により退任)
- 監査役(常勤) 水上政道 (2025年6月25日付辞任により退任)
11. 2026年4月1日付で、以下のとおり、「担当及び重要な兼職の状況」に変更がありました。

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役 常務執行役員	東友之	研究統括・知的基盤担当

(2) 責任限定契約に関する事項

当社と各社外役員との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任につき、会社法第427条第1項に基づき法令に定める額を限度とする責任限定契約を締結しております。

(3) 役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、取締役、監査役、執行役員、重要な使用人、社外派遣役員及び退任役員を被保険者とした会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

当該保険契約により、株主や第三者等から損害賠償請求がされた場合に被保険者が負担することとなる損害賠償金及び争訟費用等が填補されます。ただし、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については填補の対象外となります。

なお、当該保険契約の保険料は、全額当社が負担しております。

(4) 当期に係る役員の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基礎	業績	譲渡制限付株式	
取締役	561	369	148	42	16
監査役	98	98	—	—	6
計	660	468	148	42	22
(うち社外役員)	(86)	(86)	—	—	(9)

- (注) 1. 上記の取締役に係る譲渡制限付株式報酬の額には、譲渡制限付株式報酬に係る費用の当事業年度計上額（対象は社外取締役を除く取締役10名）を記載しております。
2. 取締役の金銭報酬の額は、2018年6月26日開催の第91回定時株主総会において、任期ごとの積立型退任時報酬額を含めて年額6億円以内（うち社外取締役分は5,000万円以内とし積立型退任時報酬は支給対象外）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は12名（うち社外取締役は2名）です。
また、金銭報酬とは別枠で、2018年6月26日開催の第91回定時株主総会において、譲渡制限付株式の付与に関する報酬の額として、年額1億円以内（社外取締役は支給対象外）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は10名です。
3. 取締役会は、当社の全体を俯瞰しつつ各取締役の評価を行うには取締役社長が最も適しているとの判断から、各取締役の報酬の配分の決定を2025年4月から同年6月までは代表取締役社長藤井政志氏に、同年7月以降は代表取締役社長伊佐早禎則氏にそれぞれ一任しており、取締役社長は報酬・指名委員会での報酬配分の議論を踏まえて決定しています。
4. 業績報酬に係る指標は会社業績に対するインセンティブとすることを目的に、経常利益、ROE、ROIC等の財務指標や、GHG排出量削減率、働きがいを感じる従業員割合、コンプライアンスの状況といった非財務指標（ESG指標）などを複合的に用いており、その実績は経常利益が60,316百万円、ROEが6.9%、ROICが6.4%、GHG排出量削減率（2013年度比）が32%、働きがいを感じる従業員割合（当社単体）が82%、コンプライアンスの状況については重大コンプライアンス違反件数が0件です。
5. 監査役の金銭報酬の額は、2007年6月28日開催の第80回定時株主総会において、月額1,000万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は5名です。
6. 監査役の報酬は、株主総会の定める額の範囲内において、監査役の協議にて決定しており、基礎報酬のみで構成されております。

(5) 取締役の報酬等の決定方針の内容及び決定方法

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

取締役会は、当期に係る取締役の個人別の報酬等について、その過半数が社外取締役で構成される報酬・指名委員会に諮ったうえで付議されていることも踏まえ、当該報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は以下のとおりです。

当社の取締役に對する報酬は、社外取締役を除いて、年額報酬及び譲渡制限付株式報酬で構成しています。

年額報酬はその役位・職責に応じた固定の基礎報酬に会社業績の各種指標を考慮した業績報酬から構成され、支給方法は月額に分割のうえ、毎月支給するもののほか、一定割合については積立型退任時報酬として年度ごとに積み立てて役員退任時に支給されますが、本人の業績その他の理由によって、減額措置を講じる場合があります。業績報酬は、単年度の会社業績に対するインセンティブとすることを目的に、経常利益、ROE、ROIC等の財務指標の実績値や達成度などを基礎に決定しています。また、サステナビリティ経営の更なる推進のため、GHG排出量削減率、働きがいを感じる従業員割合、コンプライアンスの状況といった非財務指標（ESG指標）も考慮要素に加えて決定しています。

譲渡制限付株式報酬は、取締役に對して自社株式を付与するための報酬を年度ごとに一括して支給するもので、その役位・職責に応じた一定数量の株式を付与します。その株式に譲渡制限を付して一定期間保有させることにより株主と価値を共有することや、中長期的な企業価値の持続的成長を図るインセンティブを与えることを目的としています。

報酬の割合は、長年にわたって研究開発、製造プロセス開発、市場開発等の様々な過程を経て各事業の収益化に至るといった当社の事業特性を踏まえ、年額報酬は基礎報酬を主としながら、3割程度の業績報酬を概形的な目安としており、譲渡制限付株式報酬を合わせた報酬全体ではインセンティブ報酬（業績報酬及び譲渡制限付株式）が4割程度となります。

これらの報酬のほかに、株主総会の決議を経て相当と思われる金額を賞与として支給することがあります。

なお、業務執行から独立した立場にある社外取締役に對しては、固定の基礎報酬のみを支給します。

年間の取締役報酬総額は、会社業績、世間水準、従業員給与の動向等を総合的に検討し、報酬・指名委員会に諮った後、取締役会で決定します。また、個人別報酬の配分につきましては、当社の全体を俯瞰しつつ各取締役の評価を行うには取締役社長が最も適しているとの判断から、取締役会が取締役社長に一任しており、取締役社長は報酬・指名委員会での報酬配分の議論を踏まえて決定しています。

以上の方針につきましては、その過半数が社外取締役で構成される報酬・指名委員会に諮った後、取締役会で決定します。

(6) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

当社社外役員の重要な兼職先と当社との関係については、(1)の注記に記載のとおりです。

② 社外役員の主な活動状況

社外取締役	取締役会 出席状況	主な活動状況
真 鍋 靖	12回中 12回	グローバルに事業展開を行う会社における長年の経験と経営者としての経営全般にわたる見識と経験を活かし、取締役会、その他重要な会議で、社外の観点から、当社 の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行うなど、経営監督機能を 十分に発揮しました。
栗 原 和 枝	12回中 12回	幅広い化学の分野における高度な専門知識を活かし、取締役会、その他重要な会議 で、社外の観点から、当社 の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜 行うなど、経営監督機能を十分に発揮しました。
佐 藤 地	9回中 9回	長年にわたる豊富な国際経験と見識を活かし、取締役会、その他重要な会議で、社 外の観点から、当社 の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行うな ど、経営監督機能を十分に発揮しました。
真 鍋 美穂子	9回中 9回	グローバルに事業展開を行う会社における長年の国際経験と財務及び会計に関する 知見を活かし、取締役会、その他重要な会議で、社外の観点から、当社 の意思決定の 妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行うなど、経営監督機能を十分に発揮し ました。

社外監査役	取締役会 出席状況	監査役会 出席状況	主な活動状況
渡 邊 剛	12回中 12回	14回中 14回	金融機関、事業会社経営者としての経験を活かし、取締役会、その他 重要な会議で、社外の観点から、業務執行の適正性を確保するための質 問、助言を適宜行いました。 また、監査役会で定めた監査方針に従い、各部門や事業所の監査、子 会社調査等を行うとともに、常勤監査役として、監査機能を十分に発揮 しました。
手 島 恒 明	12回中 12回	14回中 14回	金融機関、事業会社経営者としての経験を活かし、社外の観点から、 取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言を適宜行いました。 また、監査役会で定めた監査方針に従って、監査に関する重要事項の 協議、意見交換を行うなど、監査機能を十分に発揮しました。
ペレス高橋真弥子	9回中 9回	9回中 9回	監査法人等における長年の経験を活かし、社外の観点から、取締役会 の意思決定の適正性を確保するための発言を適宜行いました。 また、監査役会で定めた監査方針に従って、監査に関する重要事項の 協議、意見交換を行うなど、監査機能を十分に発揮しました。

4 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

東陽監査法人

(2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

① 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬等の額	83百万円
② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	127百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。
2. 当社の重要な子会社のうち外国法人は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有するものを含む。）による計算関係書類の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるもの）を受けております。
3. 当社及び当社の子会社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務として、合意された手続業務を委託し、対価を支払っております。
4. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、品質管理体制、職務執行状況、監査報酬の見積もり等を確認した結果、上記①の金額に同意しました。

(3) 解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、当該会計監査人の解任を検討し、解任が妥当と判断した場合には監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任する方針です。

また、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められた場合、その他必要と判断される場合には、株主総会に提出する会計監査人を解任又は不再任とする議案内容を決定します。

5 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、企業価値の向上を経営上の最重要課題と位置付けております。企業価値の向上が株主をはじめとする全てのステークホルダーの利益につながるとの考えに基づき、今後の事業展開のための投融資計画、財務健全性、将来の業績動向を総合的に勘案し、利益を内部留保と株主還元バランスよく配分します。内部留保は、事業の拡大・成長のための投融資と企業体質強化のために充当します。配当については安定的な配当の継続を基本に業績動向等を考慮して決定し、また、内部留保の水準と株主還元水準を考慮して自己株式の取得を機動的に実施し、資本効率の向上と株主還元の充実を図ることを基本方針として掲げております。

また、2024年度（2025年3月期）から2026年度（2027年3月期）までの3ヶ年を実行期間とする中期経営計画「Grow UP 2026」においては、自己株式の取得を含めた親会社株主に帰属する当期純利益に対する総還元性向50%を中期的な株主還元の目安とし、財務健全性を損なわない限り減配は避けつつ累進的な配当政策を志向する「累進配当方針」を採用しております。また、DOE（自己資本配当率）についても、配当水準の指標とし、DOE 3.0%を中期的な配当額の目標としております。

これらの考え方に基づき、当期の期末配当金については、1株当たり50円としました。当期の中間配当金は50円でしたので、この結果、1株当たりの年間配当金は前期95円に対して5円増配の100円となります。

次期の配当金については、1株当たり中間配当金55円、期末配当金55円を予定しております。

以 上

連結計算書類

連結貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	450,491	流動負債	229,824
現金及び預金	68,966	支払手形及び買掛金	91,975
受取手形、売掛金及び契約資産	149,578	短期借入金	64,240
商品及び製品	110,137	未払費用	21,435
仕掛品	22,695	リース債務	678
原材料及び貯蔵品	74,151	未払法人税等	10,056
その他	26,023	賞与引当金	5,974
貸倒引当金	△1,062	事業構造改善引当金	2,348
固定資産	662,549	その他の引当金	475
有形固定資産	334,344	資産除去債務	16
建物及び構築物	105,569	その他	32,623
機械装置及び運搬具	109,957	固定負債	203,665
工具、器具及び備品	10,738	社債	55,000
土地	34,648	長期借入金	102,439
リース資産	2,264	リース債務	1,910
建設仮勘定	70,512	繰延税金負債	23,943
その他	652	その他の引当金	2,474
無形固定資産	23,545	退職給付に係る負債	5,307
のれん	13,751	資産除去債務	7,660
リース資産	31	その他	4,928
ソフトウェア	6,649	負 債 合 計	433,490
その他	3,113	(純資産の部)	
投資その他の資産	304,659	株主資本	541,268
投資有価証券	254,005	資本金	41,970
長期貸付金	5,422	資本剰余金	35,764
繰延税金資産	2,914	利益剰余金	494,433
退職給付に係る資産	36,278	自己株式	△30,899
その他	8,023	その他の包括利益累計額	105,149
貸倒引当金	△1,984	その他有価証券評価差額金	28,667
資 産 合 計	1,113,040	繰延ヘッジ損益	255
		為替換算調整勘定	55,691
		退職給付に係る調整累計額	20,534
		非支配株主持分	33,132
		純 資 産 合 計	679,550
		負債・純資産合計	1,113,040

連結損益計算書 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	額
売上高		738,243
売上原価		576,881
売上総利益		161,362
販売費及び一般管理費		116,068
営業利益		45,293
営業外収益		
受取利息及び配当金	5,247	
持分法による投資利益	1,545	
その他	7,188	13,981
営業外費用		
支払利息	2,703	
その他	4,624	7,327
経常利益		51,947
特別利益		
固定資産売却益	9,022	
投資有価証券売却益	4,927	
受取保険金	511	
補助金収入	268	14,729
特別損失		
減損損失	78,448	
事業構造改善費用	1,809	
建設工事中止に伴う損失	1,045	
損害補償損失	659	
貸倒引当金繰入額	595	
投資有価証券評価損	185	82,743
税金等調整前当期純損失		16,065
法人税、住民税及び事業税	16,877	
法人税等調整額	1,198	18,076
当期純損失		34,142
非支配株主に帰属する当期純利益		6,175
親会社株主に帰属する当期純損失		40,318

計算書類

貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目 (資産の部)	金 額	科 目 (負債の部)	金 額
流動資産	268,578	流動負債	159,605
現金及び預金	15,657	買掛金	53,309
受取手形、売掛金及び契約資産	107,972	短期借入金	62,852
商品及び製品	40,814	コマースャル・ペーパー	5,000
仕掛品	16,398	リース債務	23
原材料及び貯蔵品	44,151	未払金	8,704
前払費用	2,746	未払法人税等	3,408
短期貸付金	28,037	未払費用	17,104
未収入金	7,283	預り金	1,406
その他	6,345	賞与引当金	3,028
貸倒引当金	△830	事業構造改善引当金	2,262
固定資産	316,674	損害補償損失引当金	91
有形固定資産	132,880	資産除去債務	16
建物	28,989	その他	2,397
構築物	15,272	固定負債	140,438
機械装置	44,600	社債	55,000
車両運搬具	58	長期借入金	73,500
工具・器具・備品	6,058	リース債務	38
土地	19,095	債務保証損失引当金	479
リース資産	56	関係会社事業損失引当金	1,735
建設仮勘定	18,749	事業構造改善引当金	1,220
無形固定資産	4,750	資産除去債務	5,608
特許権	56	繰延税金負債	1,835
ソフトウェア	4,666	その他	1,019
その他	28	負 債 合 計	300,043
投資その他の資産	179,043	(純資産の部)	
投資有価証券	39,980	株主資本	265,775
関係会社株式・出資金	128,403	資本金	41,970
長期貸付金	15,838	資本剰余金	35,680
長期前払費用	573	資本準備金	35,668
前払年金費用	3,271	その他資本剰余金	11
その他	2,487	利益剰余金	219,024
貸倒引当金	△11,511	利益準備金	6,999
資 産 合 計	585,253	その他利益剰余金	212,025
		探鉱積立金	1,607
		固定資産圧縮積立金	2,327
		別途積立金	76,500
		繰越利益剰余金	131,590
		自己株式	△30,899
		評価・換算差額等	19,434
		その他有価証券評価差額金	19,434
		純 資 産 合 計	285,210
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	585,253

損益計算書 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		407,509
売上原価		337,798
売上総利益		69,710
販売費及び一般管理費		53,594
営業利益		16,115
営業外収益		
受取利息及び配当金	20,970	
その他	4,672	25,643
営業外費用		
支払利息	1,678	
その他	4,246	5,924
経常利益		35,834
特別利益		
固定資産売却益	5,485	
投資有価証券売却益	4,746	
受取保険金	511	
補助金収入	268	11,012
特別損失		
関係会社株式評価損	67,605	
貸倒引当金繰入額	9,766	
減損損失	6,837	
事業構造改善費用	1,809	
関係会社事業損失引当金繰入額	1,735	
債務保証損失引当金繰入額	479	
損害補償損失	239	
投資有価証券評価損	185	88,659
税引前当期純損失		41,812
法人税、住民税及び事業税	5,809	
法人税等調整額	△541	5,268
当期純損失		47,080

独立監査人の監査報告書

2026年5月18日

三菱瓦斯化学株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員 公認会計士 榎倉昭夫
業務執行社員

指定社員 公認会計士 大山昌一
業務執行社員

指定社員 公認会計士 曾田竜司
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、三菱瓦斯化学株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱瓦斯化学株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査問に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2026年5月18日

三菱瓦斯化学株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員 公認会計士 榎倉昭夫
業務執行社員

指定社員 公認会計士 大山昌一
業務執行社員

指定社員 公認会計士 曾田竜司
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、三菱瓦斯化学株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第99期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第99期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、各部門、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社主管部門、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を求め、業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその整備及び運用状況の報告を定期的に受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムの整備及び運用については継続的な改善が図られているものと認められ、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月25日

三菱瓦斯化学株式会社 監査役会

常勤監査役 渡 邊 剛 ㊟ 常勤監査役 稲 荷 雅 人 ㊟
(社外監査役)

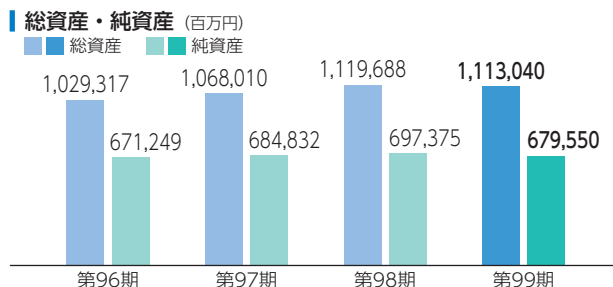
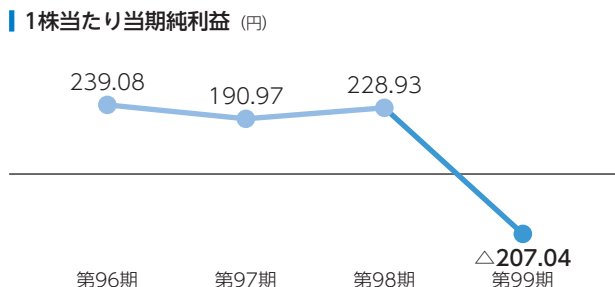
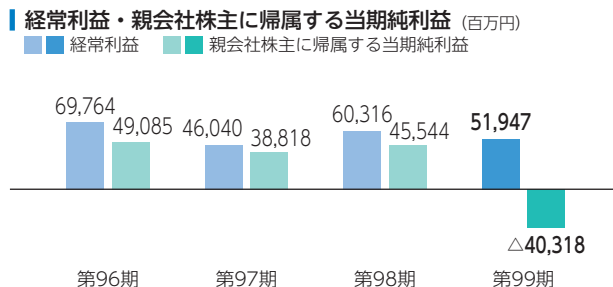
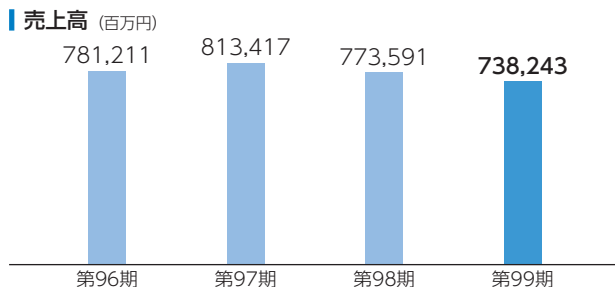
常勤監査役 有 吉 伸 久 ㊟ 社外監査役 手 島 恒 明 ㊟

社外監査役 ペレス高橋真弥子 ㊟

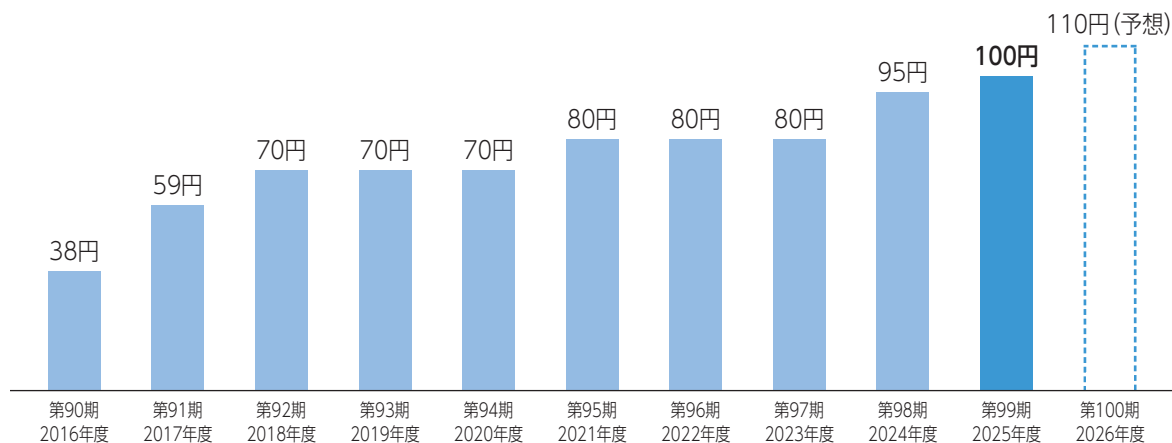
以 上

(ご参考)

連結業績ハイライト



配当金 (単位: 円/株)



(注) 当社は、2016年10月1日を効力発生日として、普通株式2株につき1株の割合をもって株式併合を実施しております。上記グラフの配当金は、第90期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、算定しております。

（ご参考）トピックス

次世代半導体市場への貢献—グローバル供給体制の強化と次世代BT材料の拡販

半導体パッケージ用BT積層材料（以下、BT材料）の生産子会社であるMGCエレクトロテクノ株式会社は、タイ拠点でのプラント増設工事を完工し、2025年12月から商業運転を開始しました。これにより、タイ拠点でのBT材の生産能力は、従来の約2倍となりました。昨今では半導体が各国の国家戦略において重要な要素となっており、安定した供給体制を構築する必要性が一層高まっています。当社は、日本とタイの2拠点の生産能力を活用し、これらの需要拡大や課題への対応を進め、新規ビジネスの獲得や事業拡大に向けた競争力の強化と、BCP（事業継続計画）のさらなる強靱化を図っていきます。

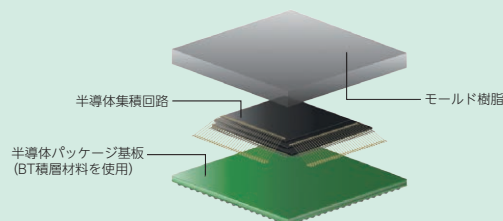
また、当社では低反り性、優れたメカニカル加工性・平坦性を有し、幅広いパッケージ形態に適用可能な次世代BT材料の拡販を進めています。特に、本製品はAIサーバーに搭載される大型半導体チップに使用される半導体パッケージにおける、反り課題の解決に寄与する点が高く評価されております。半導体市場は、高速通信技術、DX化、IoT化、自動車分野の進展、さらにAI技術の発展などにより、今後の成長が確実視されており、当社グループでは、技術革新・グローバル生産対応等により、更なる半導体産業の発展に貢献してまいります。



能力増強を完了させたタイの製造子会社
MGC ELECTROTECHNO (THAILAND) CO.,LTD.

BT積層材料とは

当社が開発したビスマレイミド・トリアジン樹脂というユニークな構造を有するプリント配線板用材料です。開発当時のプリント配線板材料は高価なセラミックが主流でしたが、BT積層材料はセラミックに比肩する耐熱性と電気特性を実現しました。このことが高く評価され、プリント配線板材料として世界中で使用されています。BTは今後も進化を続け、電子機器と情報技術の発展を支え続けていきます。

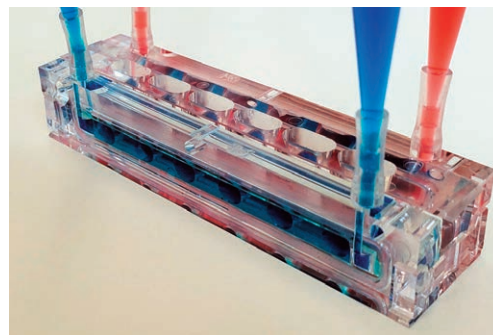


BT積層材料の使用イメージ

生体模倣システムの社会実装を目指し、産学連携を強化

当社は、アリゾナ大学との国際共同研究により、独自の生体模倣システム（Microphysiological System：MPS）の開発を進めています。MPSとは、生体組織や臓器の微小な環境を模倣したモデルを用いて、薬物の効果や安全性を評価する技術です。従来、十分に解明できなかったヒト特有の疾患メカニズムをMPS上に再現することで、創薬の加速のほか、動物実験の削減にも貢献します。2025年4月には、愛媛大学大学院医学系研究科とこのMPSを用いた「創薬プラットフォーム開発講座」を設立。本講座では、さまざまな治療法や薬物に対応するヒト疾患モデルの開発を進め、より効果的ながん治療法を検証します。

当社は、中期経営計画において、特に注力するターゲット領域の1つに医・食分野を定め、本取組のほか、核酸医薬スタートアップとの連携を進めています。将来的には、開発したMPSと核酸医薬の創薬支援を融合したCRDMO（医薬品研究開発製造受託）サービスを立ち上げ、医療発展への貢献を目指します。



開発中のMPSデバイスの外観

平塚研究所 新研究棟「PR-SHIPS」竣工

2025年11月、機能性樹脂、塗装接着剤等の主力研究拠点である当社平塚研究所の新研究棟が竣工しました。新研究棟は、同研究所の社内呼称である「PR」に「未来への航海」を想起させる「SHIPS」を加えて「PR-SHIPS」と命名。棟内には近隣グループ会社との共同実験室やイノベーションラウンジを設け、グループ横断的なコラボレーション型研究の推進とともに、パートナー企業や顧客とのコミュニケーション強化にも活用します。



新研究棟の外観

株主総会会場ご案内図



東京都千代田区丸の内二丁目5番2号
当社会議室（三菱ビル6階）



- JR「東京駅」（丸の内南口）
JR京葉線「東京駅」10番出口より直結
※ 京葉地下丸の内口改札から10番出口まで
- 東京メトロ千代田線「二重橋前駅」4番出口
東京メトロ丸ノ内線「東京駅」
都営三田線「大手町駅」D1出口

<徒歩>
約3分

約3分

約2分

約3分

約4分



電子提供制度のご案内等、
株式の事務手続きについては三菱UFJ信託銀行のウェブサイトをご覧ください。



<https://www.tr.mufg.jp/daikou/denshi.html>

電子提供制度専用ダイヤル

電話 0120-696-505

(受付時間：土・日・祝日を除く平日9：00～17：00)

株式に関するお問い合わせ先

1) 証券会社等の口座に記録された株式に関するお問い合わせ先：
お取引の証券会社等にお問い合わせください。

(注) 支払期間経過後の配当金支払、郵送物の発送に関するご照会につきましては、下記2)の連絡先をご利用ください。

2) 特別口座に記録された株式に関するお問い合わせ先：
三菱UFJ信託銀行株式会社（特別口座管理機関）にお問い合わせください。

連絡先 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
電話 0120-232-711 (通話料無料)
郵送先
〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

特別口座に関する手順用紙

インターネットによるダウンロードURL：

<https://www.tr.mufg.jp/daikou/>

